

「Nothing about us without us」(私たち抜きに私たちを決めない)「委員会の最初の課題は、新たな障害者基本計画の策定」「障害のある人もない人も、かけがえのない個人として尊重され、ともに支え合う共生社会の実現を」野田佳彦総理大臣が挨拶(一部意訳)した。

7月23日夕刻、東京永田町の総理大臣官邸で、内閣府「障害者政策委員会」が始まった。

委員会は、昨年改正された障害者基本法によって設けられた基本法は、障害者政策を総合的に進めるための法律である。

基本法のもとで、障害者基本計画が定められる。いまの計画は、03年〜12年の10年間のものであり、次の計画を今年中に決める必要がある。

昨年行われた基本法の改正は、国連の「障害者権利条約」(06年採択、08年発効。日本は07年に署名)の批准に向けて、国内の法律を整えることを目的とする。

したがって改正された障害者基本法は、障害者権利条約の精神を反映して生まれかわった。

その特徴は、第1に、障害者がこれまで保護する対象であったのを、基本的人権をもつ権利

日本福祉大学客員教授

後 藤 芳 一



実況中継 障害者政策委員会

連載—149—▶▶▶

能を設けて、関係大臣に勧告することができ、関係大臣は勧告をうけた点について報告する義務を負う、監視や勧告の機能は新しく設ける障害者政策委員会が担うなどである。

政策委員会は、改正基本法のハイライトとして大役を担う。委員は基本法の定めで30名、総理大臣から任命された。総理の挨拶にあるように、障害者政策を障害当事者が参加して決める。30名のうち16名が当事者である。私事ながら、筆者も委員として参加している。「福祉用具や

正されたものの、国内事情もあって全く同じではない。今後の運用次第では、後退する恐れもある(障害者福祉は、そうした前進・後退の歴史である)。

加えて権利条約ができたのは6年前、検討が始まったのは10年余も前である。そう考えると基本計画は、条約を織り込むのは当然として、日本発の取り組みを示して世界に寄与したい。

権利条約の「その後」に向けて、半歩でも踏み出したい。

日本で生まれて世界をリードする共用品は、その好例になり

は「アクセシビリティ」の鍵になる語として多くの要所に登場する。福祉用具などの環境が、人権に直結するということ位置づけになった。

これら3つの点は、委員会の場で筆者から発言した。

委員の人たちは、専門家や団体の代表者であり、練った意見を持ち寄る。

筆者の分野にもそれが必要だ。障害者福祉と福祉用具の両方に通じた専門家にお集まりいただき議論している。5月からこれまで7回、先の「意見」

主体に位置づけた、第2に、障害の生じるメカニズムを、医療モデル(心身機能が障害の原因)から社会モデル(障害は利用環境の不備との相互作用で生じる)に転換した、第3に、共生社会(インクルーシブ社会)を表現するため、地域社会・共生(例:教育)をめざす、第4に、合理的配慮(過度な経済的負担を伴わない範囲で、個々の障害者の事情に合わせて対応)を行う、第5に、各省の施策への監視機能を設けて、関係大臣に勧告することができ、関係大臣は勧告をうけた点について報告する義務を負う、監視や勧告の機能は新しく設ける障害者政策委員会が担うなどである。

第1は、目的である。今回は、条約の批准をめざすという点で過去の基本計画と異なる。やれやれとやる、ではなく、権利条約を批准できるように結果を出すことが求められる。

第2は、障害者基本法、障害者権利条約との関係である。改訂基本法は、権利条約をみて改

第3は、福祉用具の役割。これまでの福祉政策は制度、施設、専門職、マンパワーなどが主役で、福祉用具は脇役だった。それが、「環境(の不備)が障害をつくる」とする「社会モデル」では、事情が変わる。環境へは期待と責任が増す。

「環境」側には、福祉用具、共用品、交通や建築のバリアフリー化、情報も含まれる。

これらは、障害者権利条約のなかにある。

は、その議論をもとに用意した。障害者基本計画は12月までに作る。障害者政策委員会は、8月20日と12月に開かれる。8月の委員会では、基本計画の中身を専門的に検討するための小委員会の設置を決める。

改正基本法に生命を吹き込むための、大切な緒戦である。

委員会の様子は、内閣府のホームページに動画がある。野田総理の挨拶も、筆者の発言もそのなかにある。

障害者政策委員会委員

早稲田大学大学院法務研究科教授	あさくら 浅倉 むつ子
社会福祉法人日本身体障害者団体連合会理事	あべ 阿部 かずひこ 一彦
◎ 静岡県立大学国際関係学部教授	いしかわ 石川 じゅん 准
財団法人全日本ろうあ連盟理事長	いしの 石野 ふじきぶろう 富志三郎
一般社団法人日本難病・疾病団体協議会代表理事	いとう 伊藤 たてお 建雄
社会福祉法人ロザリオの聖母会海上療養所	うえの 上野 ひでき 樹
○ 一般社団法人日本発達障害ネットワーク専門委員	うじた 氏田 てるこ 照子
日本経済団体連合会労働政策本部主幹	えんどう 遠藤 かずお 和夫
弁護士	おおたに 大谷 きょうこ 恭子
社団法人全国脊髄損傷者連合会副理事長	おおはま 大濱 まこと 眞
特定非営利活動法人DPI(障害者インターナショナル)日本会議事務局長	おのうえ 尾上 こうじ 浩二
全国知事会(滋賀県知事)	かた 嘉田 ゆきこ 由紀子
国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部長	かつまた 勝又 ゆきこ 幸子
社会福祉法人全国盲ろう者協会評議員	かどかわ 門川 しんいちろう 紳一郎
公益社団法人全国精神保健福祉会連合会理事長	かわさき 川崎 ようこ 洋子
特定非営利活動法人おおさか地域生活支援ネットワーク理事長	きたの 北野 せいいち 誠一
全国市長会(三鷹市長)	きよはら 清原 けいこ 慶子
日本福祉大学客員教授	ごとう 後藤 よしかず 芳一
日本社会事業大学教授	さとう 佐藤 ひさお 久夫
社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会副理事長	しんたに 新谷 ともよし 友良
全国「精神病」者集団運営委員	せきぐち 関口 あきひこ 明彦
社会福祉法人日本盲人会連合会長	たけした 竹下 よしき 義樹
社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会常務理事	たなか 田中 まさひろ 正博
ピープルファースト北海道会長	つちもと 土本 あきお 秋夫
アジア・ディスアビリティ・インスティテート代表	なかにし 中西 しゆきこ 由起子
財団法人日本知的障害者福祉協会顧問	なかはら 中原 つよし 強
日本労働組合総連合会総合政策局長	はな井 花井 けいこ 圭子
○ 日本障害フォーラム幹事会議長	ふじい 藤井 かつのり 克徳
○ 社会福祉法人全国社会福祉協議会全国身体障害者施設協議会制度・予算対策委員長	みうら 三浦 たかこ 貴子
大阪大学大学院高等司法研究科教授	むねすえ 棟居 としゆき 快行
(オブザーバー)	
東京大学先端科学技術研究センター教授	ふくしま 福島 さとし 智

◎は委員長、○は委員長代理

(平成24年7月25日現在、五十音順)